



こんにちは

日本共産党品川区議会議員

鈴木ひろ子

です

鈴木ひろ子事務所 中延2-11-7 Tel3783-8833
日本共産党区議団控え室 Tel5742-6818

このニュースについてのご意見、
ご要望をお寄せください。

区役所
新築移転

区役所は区民の大事な財産

区民の命・くらし守る拠点に

「広町地区開発構想に向けた区有地活用の検討報告書」より

現区庁舎の課題と整備の必要性

本題	はじめ
1-1 現区庁舎の課題と整備の必要性	2
1) 現区庁舎の概要	2
2-1 大井町における今後のまちづくりの考え方	43
1) 上位計画の整備	43
2) 人口構成調査を踏まく状況の変化	46

1. 基礎情報	10
2. 設計計画	11
3-1 不動産権利評価調査	12
3-2 檢討費用のナリバチと概算料	104

※47~68ページは非公開です。

※4~42ページは非公開です。

1-1 現区庁舎の課題と整備の必要性
1) 現区庁舎の概要
1-1) 地理的位置・施設設備について
・建物: 1989年3月完成
・施設面積: 11,644.63sqm
・平成29年度改修工事費(予算額): 1,000万円
・平成30年度改修工事費(予算額): 1,000万円
・平成31年度改修工事費(予算額): 1,000万円

※75~85ページは非公開です

1-1) 施設設備について
・建物: 1989年3月完成
・施設面積: 11,644.63sqm
・平成29年度改修工事費(予算額): 1,000万円
・平成30年度改修工事費(予算額): 1,000万円
・平成31年度改修工事費(予算額): 1,000万円

※87~103ページは非公開です

JR(株)と一緒に大井町駅広町開発と一体で進める区役所建替え。検討報告書を黒塗り隠蔽し、区とJR(株)が決定した案の押しつけは許されません。共産党は、区民参加で区民の命・くらし守る拠点としてイチから検討すべきと求めています。

数十年先を見通して

区役所は、建替えた後数十年は使うものでです。現庁舎は築50年余、2011年に免震工事を行い、耐用年数はあと16年。時間はたっぷりあります。どうあるべきか、区民の知恵を集めた丁寧な検討が必要です。

区役所は区民の命、くらしを守る拠点です。今度のウイルス感染被害の教訓も

生かし、医療や介護、福祉、子育て最優先の区政、中小企業を大事にし、災害に強い区政を実現する区役所をどうつくるか、区民参加で腰を据えて検討すべきです。

区は、04~06年、13~19年の計10年間、3億円の税金を使い、大井町駅周辺・広

99%黒塗りの報告書は公開こそ

(日本共産党 鈴木ひろ子ニュース)

町地区開発検討をJR㈱と共に日
本最大手の日建設計㈱に委託。
庁舎建て替えをこの開発と一体
で検討してきたのです。

「アリーナありき」でなく、
「区民参加でイチから検討を

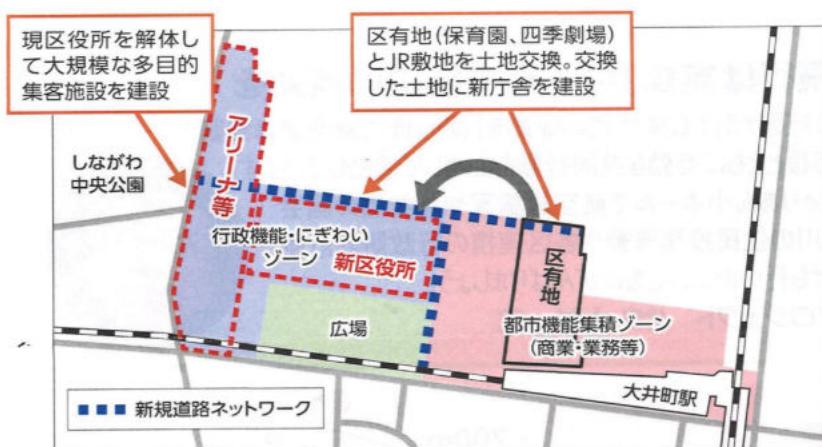
区の案は、大井町駅近くにあ
る、現在の劇団四季とひろまち
保育園の区有地を現区役所隣の
JRの土地と交換。2／3となつ
た狭い敷地に区役所を建設・移
転させ、現庁舎跡にアリーナ等
賑わい施設を建設するというも
の。なぜ狭い敷地にするのか、
なぜアリーナなのかのまともな

から出てきたのが今回の「区の
案」(下図)です。黒塗り・非
公開の報告書は公開こそすべき
です。

隠蔽したまま、JRと区の検討
から出てきたのが今回の「区の
案」(下図)です。黒塗り・非
公開の報告書は公開こそすべき
です。

町地区開発検討をJR㈱と共に日
本最大手の日建設計㈱に委託。

共産党が情報公開請求で入手
した16本の報告書は99%黒塗り・
非公開(表面左図)でした。現
庁舎の課題と整備の必要性、新
庁舎の在り方・基本条件の整理、
賑わい施設の基本条件の整理等々、
当然区民に公開すべき内容をこ
とごとく隠蔽です。



区役所は区民の大切な財産で
す。区がJRと検討して決めた案
を区民に押し付けるやり方は許
されません。

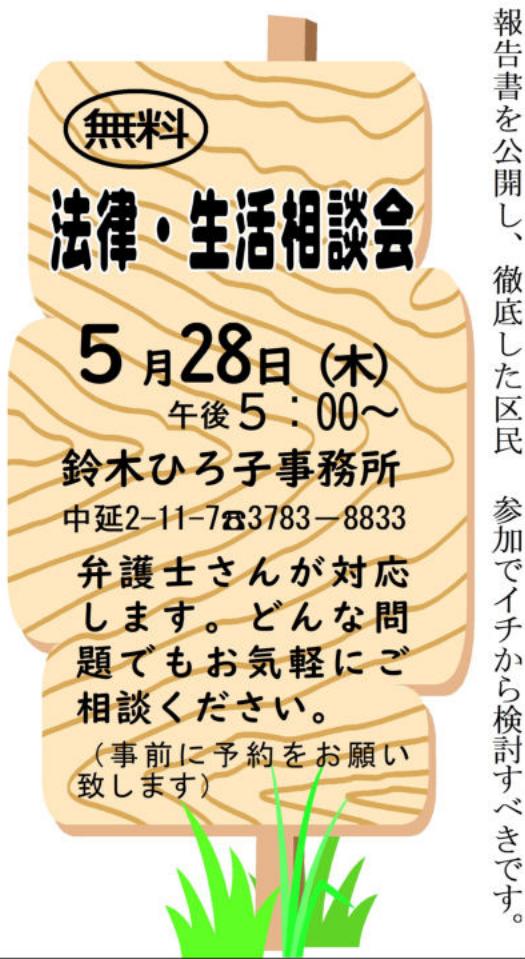
6月から区の案をもとに「庁
舎機能検討会」が始まります。
まずは、黒塗り・非公開の検討

説明はありません。

ついに! 「PCR検査 センター設置を検討」-品川区

4月20日の厚生委員会で、私は「4月15日に厚労省から『PCR検査ができるよう『地域外来・検査センター設置についての事務連絡』が出された。東京都医師会も求めている。他区もいくつもの区が設置の具体化をしている。品川区としても医師会と連携し設置すべきではないか」と改めて求めました。

区は、「医師会とともに検討している」と述べました。共産党区議団は、4月8日品川区長への質問状でも、「PCR検査ができる発熱外来の設置を医師会とともに検討すべき」と求め、10日の緊急要望書にも、「37.5℃以上の発熱4日以上等のPCR検査基準を改め、ドクターの判断でPCR検査を受けられるよう都や国に要請すること、区内に(PCR検査をするための)発熱外来設置等について医師会と連携して検討すること」と求めてきました。区は「課題が多い」「検査をすればいいというものではない」と答弁してきましたが、区民の声や区や都の医師会の要望について「設置の方向で検討」となりました。



報告書を公開し、徹底した区民 参加でイチから検討すべきです。